

証券コード 3719

平成27年3月12日

株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
株式会社 ジェクシーード
代表取締役会長兼社長 大島 剛 生

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 7階中会議室
(会場が昨年と異なっております。詳細は末尾の
会場ご案内図をご参照下さい。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第51期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

<代理人による議決権行使のご案内>

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gexeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、政府や日銀による経済政策、金融緩和により企業業績が改善し、設備投資の増大や雇用拡大へと緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う影響が長期化しており、個人消費が伸び悩むなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社は、業績回復を行うために経営体制の変更を行い、抜本的な事業戦略の見直し、オペレーションモデルの変革、事業採算性の評価を行いました。第2四半期を事業計画の見直し期間とし、第3四半期からの業績を回復させるために、ソリューションラインナップを拡充し、様々な顧客の課題解決のニーズに対応するために、製品ベンダー、同業他社とのパートナー提携の拡大を図って参りました。それらに加え、継続して行ってきたコスト削減の効果により下期において営業損失の縮小を図ることができました。

当社の主要事業領域であるERPに関するコンサルティングについては、大企業への浸透率が高まっているためビジネス開拓の対象が中堅企業にシフトしており、1件当たりのプロジェクトの規模が小さくなっております。このために売上高が減少傾向となりました。本対策として、案件数を拡大するため、中堅企業の多い中部関西圏へ営業エリアの拡大を図るとともに、中堅企業に適したクラウドベースのERPを提供するネットスイート株式会社(本社：米国、カリフォルニア州)とソリューションプロバイダー契約を締結し、コンサルティングサービスの提供を開始しました。また、同業他社との協業による新規案件の受注が拡大しています。

第2の事業の柱となる人事コンサルティングの分野においては、国内において需要が高まりつつあるタレントマネジメントシステムに関するコンサルティングサービスのメニューを拡大し、導入コンサルティングのみでなく、さらに上流のアセスメントサービスや導入後の定着化支援サービスなどのサービスメニューの多様化を図りました。タレントマネジメント関連の取扱商品の拡充を行うとともに、タレントマネジメントの導入を効率的に推進するための標準テンプレートの開発を行っております。

製品サービスの分野においては、企業におけるワークスタイルの変革の流れを捉え、GX_SmaworXシリーズを構成し、製品ベンダーとの協業により、ソリューションラインナップを開発しております。営業資料やマニュアルなどの企業内の様々なドキュメントを動画やWeb連携を行いスマート化することで業務の効率化を支援するソリューション

「GX_SmadoX」並びに企業におけるセキュアにファイル活用を支援する「GX_SmaboX」及び、外出時、在宅勤務、災害時においても様々なデバイスにおいて単一のデスクトップ環境での作業が行える「GX_SmadesX」の取り扱いを開始しました。近年、スマートデバイスの普及とクラウド化の浸透により企業内において深刻化しつつある「シャドーITの課題」を解決し、新しい働き方となるスマートワークスタイルの導入を支援するためのコンサルティングにも着手しております。複数のグループウェア間のスケジュールの同期化を図るソフトウェア「GX_Sync」については、代理店販売を開始するとともに、機能強化の開発を行いました。また、企業のネットからの収益を拡大する支援として、Webサイトの最適化を支援する「GX_UX」においては、米国Optimizely社の認定ソリューションパートナーを取得し、サービス内容を強化しております。また、当社の総合コンサルティング力を活かし、海外企業の日本進出を支援するコンサルティングサービス「GX_Incubation」の提供を開始しました。さらに、様々な顧客の課題解決に対応するために、製品ベンダーや同業他社とのアライアンスの拡大を継続して図って参ります。なお、新規事業分野の開拓として、クラウド型SNSプラットフォーム事業を行う子会社（株式会社インビット）を12月に設立しました。

当事業年度の売上高は682,759千円（前事業年度比38.7%減）となりました。しかしながら、コスト削減を行った結果として、営業損失は83,218千円（前事業年度は営業損失104,367千円）、経常損失は86,709千円（前事業年度は経常損失114,637千円）となり、前年比において赤字幅を減少することができました。ソフトウェアの減損損失を特別損失として計上した結果、当期純損失は109,510千円（前事業年度は173,780千円）となりました。

また、当社は、①M&A ②拠点設立 ③海外事業展開 ④クラウドERP ⑤クラウドタレントマネジメント ⑥プラットフォーム事業 ⑦人事関連ソフト ⑧自社製品開発を目的として240,484千円の資本増強を計画し、平成27年1月までに資金調達を終えることができました。当社は、調達した資金をこれらの施策に充当し、営業エリアの拡大、取扱サービスの拡充につなげて参ります。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました主な設備投資は、本社の間仕切り、並びに大阪事務所移転工事に伴う固定資産の取得1,787千円及び事務機器の購入1,646千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度における新株予約権の発行と行使に伴い、合計で211,184千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第48期 (平成23年12月期)	第49期 (平成24年12月期)	第50期 (平成25年12月期)	第51期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	117,504	1,140,355	1,113,505	682,759
当 期 純 損 失 (千円)	△154,909	△177,768	△173,780	△109,510
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	△17.11	△19.54	△16.83	△8.61
総 資 産 (千円)	314,540	592,910	470,888	474,881
純 資 産 (千円)	229,277	71,508	155,969	257,221
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	25.32	7.7	12.28	17.39

(注) 第49期における財産及び損益の状況の大幅な変動の要因は、主として平成24年4月1日付で、株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併したことによるものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズは、現在、営業活動を行っておりません。また、当事業年度において、株式会社インビットを子会社として設立しております。当該子会社2社は当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

① 財務体質の健全化

当社は組織をシンプルにすることにより組織運営の効率化を促進し、オペレーションモデルの変革により黒字化を図り、財務の安定化並びに早急な業績の回復を目指しております。

② 事業基盤の強化

会計業務・人事関連業務に関するコンサルティング事業において、市場の動向に臨機応変に対応するためにアライアンスの強化を行い、新しく取り組んでいるワークスタイルの変革に関するコンサルティング事業については、新たな事業基盤の確立を行っています。

当社が提供するサービスにおいて収益を安定的に得るためには、他社との差別化を図り、高い専門性を持つ質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であります。

当社としてはスピード感をもって臨機応変に市場の変化に対応し、質の高いコンサルティングサービスを提供するために、優秀な人材を育成、または採用し、その能力と実行力を結集してコンサルティング事業の更なる強化を図って参ります。また、大きなシナジー効果が見込まれる同業他社との業務提携、営業提携等々の施策を積極的に模索し、売上の拡大を図って参ります。

③ 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に関する重要な影響を及ぼす事象

当社は、見込み案件の消失及びプロジェクト規模の縮小、販売単価の減少などの理由で売上高が減少し、また、オペレーションモデルを変革するために内部のリソースを活用したために、コンサルタントの有償稼働率が低下したことにより、営業損失、経常損失、当期純損失の計上に至りました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。当社の置かれていた事業環境から売上高の伸び悩みを想定し、製造原価、販売管理費の削減を大幅に行うことで、売上総利益、営業損益の改善を図って参りました。また、資本政策の計画を策定し、関係会社短期借入金により運転資金を確保するとともに、増資による事業投資資金の調達についても実施いたしました。さらに、経営体制の変更により抜本的な事業計画の変更を行い、当社を取り巻く事業環境の見直しと業績を回復させるために、以下の施策を講じております。

1. 営業体制の強化と同業他社とのアライアンス協業の開始、営業エリアの中部関西圏への拡大
2. 取扱製品の拡充による販売機会獲得の強化

3. セミナー開催、展示会出展等マーケティング活動の強化による販売機会の拡大
4. 即戦力となるコンサルタントの新規採用、外部コンサルタントとの協業の促進
5. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による稼働率の改善
6. 全ての領域においての継続的な経費の抑制と削減
7. M&Aを視野に入れた事業領域の拡大と優秀な人材の確保

さらに、第三者割当により発行される第3回新株予約権の発行により増資を行い、上記の施策を実施するため平成27年1月までに240,484千円の資金調達を行いました。

これらの施策による改善は順調に進捗しております。また、業績についても収益性の改善の目処が立っており、売上が目標どおりに推移しない場合であっても手持ち資金に問題が無いことを確認しております。当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、CIO/CMO支援、Webマーケティング支援、株式公開支援業務、M&A・企業再生コンサルティング

(6) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

本社	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
----	----------------------

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70 (0) 名	△18 (0) 名	36.2歳	4.5年

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比し、18名減少いたしましたのは事業撤退等による退職によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	31,539 千円
株式会社ティーオーコーポレーション	90,000 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 - (2) 発行済株式の総数 14,700,732株
- (注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,100,000株増加しております。
- (3) 株主数 3,876名
 - (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ティーオーコーポレーション	2,911千株	19.80%
大島幸子	1,000千株	6.80%
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	680千株	4.62%
日本証券金融株式会社	578千株	3.93%
株式会社ゼット	454千株	3.09%
株式会社SBI証券	342千株	2.33%
楽天証券株式会社	311千株	2.11%
大島剛生	271千株	1.84%
有限会社ティーアール商事	160千株	1.08%
鈴木崇展	144千株	0.97%

(注) 持株比率は自己株式（236株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成26年12月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の総数	48 個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 2,400,000 株 (新株予約権1個につき50,000株)
新株予約権の払込金額	484,800 円
新株予約権の払込期日	平成26年11月5日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 100 円
新株予約権の行使期間	平成26年11月5日から平成28年11月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(平成26年10月20日)時点における当社発行済株式総数(12,600,732株)の10%(1,260,073株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。 なお、割当予定先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができるが、同社と締結した本契約により、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。 ・株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場(以下、「東証JASDAQスタンダード」という。)における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%(130円)を超過した場合、当社は、当該条件が成就した日の出来高の15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。 ・東証JASDAQスタンダードにおける5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%(150円)を超過した場合、当社は、当該条件が成就した日の出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 48個

平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の総数	7,000 個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 700,000 株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	700,000 円
新株予約権の払込期日	平成26年11月26日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 96 円
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から平成31年11月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、平成27年12月期乃至平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の累計額が80百万円を超過している場合、平成28年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。 ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
割当先	当社取締役 3名 5,355個 当社従業員 26名 1,645個

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大島 剛生	代表取締役会長 兼 社長	(株)シグマ・テクノロジー・ソリューションズ [※] 代表取締役 (株)ティーオーコーポレーション代表取締役 (株)日本電算センター代表取締役
野澤 裕	取締役副社長	(株)インビット代表取締役
西岡 重機	取締役	—
大島 貴之	取締役	アファームト [※] ・ネットワーク(株)シグマエナジー
林 芳隆	取締役	PAMUS(株)代表取締役
石川 祐一	常勤監査役	—
佐藤 烈臣	社外監査役	—
長岡 亮介	社外監査役	明治大学理工学部特任教授

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成26年3月28日開催の第50期定時株主総会をもって、代表取締役細井一雄氏、取締役浜田篤人氏及び取締役森川孝秀氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 平成26年3月28日開催の第50期定時株主総会をもって、監査役両國泰弘氏は辞任により退任いたしました。
 - ③ 平成26年3月28日開催の第50期定時株主総会において、新たに野澤裕氏、西岡重機氏及び林芳隆氏は取締役に選任され就任いたしました。
 - ④ 平成26年3月28日開催の第50期定時株主総会において、新たに長岡亮介氏は監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役大島貴之氏及び取締役林芳隆氏は社外取締役であります。
 3. 監査役佐藤烈臣氏及び監査役長岡亮介氏は社外監査役であります。
 4. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役林芳隆氏及び監査役佐藤烈臣氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 5. 取締役大島貴之氏は当社代表取締役大島剛生氏の二親等以内の親族であります。

(2) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名 (うち社外取締役2名)	34,100千円 (うち社外取締役9,150千円)
監査役	4名 (うち社外監査役3名)	8,400千円 (うち社外監査役2,400千円)
合計	12名 (うち社外役員5名)	42,500千円 (うち社外役員11,550千円)

- (注) 1. 上記には平成26年3月28日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額は全て役員報酬であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役大島貴之氏はアファーム[®]・ネットワーク㈱のジェネラルマネージャーを兼職しております。同社と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役林芳隆氏はPAMUS㈱の代表取締役を兼職しております。同社と当社との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況
当事業年度の取締役会には、取締役大島貴之氏は23回中15回出席、取締役林芳隆氏は就任後の回数18回中18回出席、監査役佐藤烈臣氏は23回中21回出席、監査役長岡亮介氏は就任後の回数18回中9回出席し、適宜質問し意見を述べております。
当事業年度の監査役会には、監査役佐藤烈臣氏は13回中13回出席、監査役長岡亮介氏は就任後の回数10回中6回出席し、監査に関する重要事項の協議、監査結果に関する意見交換等を行っております。
 - ・取締役会における発言状況
取締役大島貴之氏、取締役林芳隆氏、監査役佐藤烈臣氏、監査役長岡亮介氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、取締役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。
 - ・監査役会における発言状況
監査役佐藤烈臣氏、監査役長岡亮介氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、監査役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 社外役員である取締役大島貴之氏、取締役林芳隆氏、監査役佐藤烈臣氏、監査役長岡亮介氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
フロンティア監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,250千円

(注)当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が、意思決定の明確化・迅速化と、経営の透明化・効率化を一層推進するために、現在までに運用している様々な制度等を充実、強化し、必要な事項については、見直し、再検討を行っていくために取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役職員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。
 - ② コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の意思決定または取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 当社における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社における業務の適正を確保するため、コンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。
 - ② リスク管理を統括する部門は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
監査役の業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
- ③ 当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、月3回の経営会議（構成員は取締役、常勤監査役、管理本部長）を開催する。内部監査室を組成し、当社の内部監査を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努める。
また、担当役員及び従業員により構成されるリスクマネジメント委員会は、リスクの捕捉、管理活動の一端として、コーポレート・ガバナンス上の問題点を適時把握し、その解決に努める。
- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産 現 金 及 び 預 金 売 掛 金 仕 掛 品 前 払 費 用 そ の 他 貸 倒 引 当 金 固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 建 物 工 具 器 具 備 品 無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ ェ ア ソフトウェア仮勘定 投 資 そ の 他 の 資 産 関 係 会 社 株 式 長 期 貸 付 金 長 期 前 払 費 用 敷 金 及 び 保 証 金 長 期 未 収 入 金 貸 倒 引 当 金 資 産 合 計	418,705 297,110 105,437 11,155 4,480 1,154 △632 56,175 10,473 6,744 3,729 29,548 411 29,137 16,153 5,000 1,929 245 10,908 31,953 △33,883 474,881
流 動 負 債 買 掛 金 関 係 会 社 短 期 借 入 金 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 未 払 金 未 払 費 用 未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等 前 受 金 預 り 金 固 定 負 債 長 期 借 入 金 退 職 給 付 引 当 金 負 債 合 計	194,992 20,726 90,000 22,725 6,010 21,462 9,534 8,643 4,070 11,820 22,667 8,814 13,853 217,660
	純 資 産 の 部
	株 主 資 本 資 本 金 資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金 利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 新 株 予 約 権 純 資 産 合 計
	255,696 1,022,403 1,208,833 1,208,833 △1,975,511 550 △1,976,061 △1,976,061 △28 1,525 257,221
	負 債 ・ 純 資 産 合 計 474,881

損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	682,759
売 上 原 価	523,551
売 上 総 利 益	159,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	242,426
営 業 損 失	83,218
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	321
受 取 補 償 金	870
債 務 勘 定 整 理 益	602
そ の 他	276
	2,071
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,860
支 払 保 証 料	681
そ の 他	20
	5,562
経 常 損 失	86,709
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	422
特 別 損 失	
減 損 損 失	19,414
	19,414
税 引 前 当 期 純 損 失	105,701
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,809
当 期 純 損 失	109,510

株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成26年1月1日 残 高	917,191	1,103,621	1,103,621	550	△1,866,550	△1,866,000
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行	105,212	105,212	105,212			
当 期 純 損 失					△109,510	△109,510
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	105,212	105,212	105,212	-	△109,510	△109,510
平成26年12月31日 残 高	1,022,403	1,208,833	1,208,833	550	△1,976,061	△1,975,511

	株 主 資 本		新株予約権	純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計		
平成26年1月1日 残 高	△28	154,783	1,186	155,969
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行		210,424		210,424
当 期 純 損 失		△109,510		△109,510
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)			338	338
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	100,913	338	101,251
平成26年12月31日 残 高	△28	255,696	1,525	257,221

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～15年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作ソフトウェア
工事完成基準

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「支払保証料」は681千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,297千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）
売掛金 679千円
長期未収入金 31,953千円

3. 貸出コミットメント

子会社1社とグループ金融に関する極度貸付契約を締結し、貸付限度額を設定しております。当該契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	20,000千円
貸付実行額	20,000千円
差引貸付未実行残高	－千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	616千円
営業取引以外の取引による取引高	3,700千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,600,732株	2,100,000株	－株	14,700,732株
合計	12,600,732株	2,100,000株	－株	14,700,732株
自己株式	236株	－株	－株	236株
合計	236株	－株	－株	236株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,100,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 300,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金否認額	12,301	千円
退職給付引当金否認額	4,937	千円
前払費用償却否認	37,422	千円
減損損失否認	20,596	千円
繰越欠損金	474,542	千円
その他	1,999	千円
繰延税金資産小計	<u>551,799</u>	千円
評価性引当額	<u>△551,799</u>	千円
繰延税金資産合計	<u>—</u>	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失となっているため、差異の内訳については記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については当事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更が財務諸表に与える影響はありません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、転換社債型新株予約権付社債、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸借契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。貸付金は取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は支払期日は3ヶ月以内であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。外貨建て債務に係る為替リスクは取引量が限定的であるため、現時点におけるリスクは低いと認識しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2. 参照）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	297,110	297,110	—
(2) 売掛金	105,437	105,437	—
(3) 長期貸付金	1,929		
貸倒引当金（※1）	△1,929		
	—	—	—
(4) 長期未収入金	31,953		
貸倒引当金（※2）	△31,953		
	—	—	—
資産計	402,547	402,547	—
	貸借対照表 計上額	時価	差額
(5) 買掛金	20,726	20,726	—
(6) 関係会社短期借入金	90,000	90,000	—
(7) 未払金	6,010	6,010	—
(8) 未払法人税等	9,534	9,534	—
(9) 未払消費税等	8,643	8,643	—
(10) 預り金	11,820	11,820	—
(11) 長期借入金（※3）	31,539	31,467	△71
負債計	178,274	178,202	△71

（※1）長期貸付金に個別に計上している引当金を控除しております。

（※2）長期未収入金に個別に計上している引当金を控除しております。

（※3）一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金 (4)長期未収入金

これらについては、個別の案件ごとに回収可能性、回収見込等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した額と一致しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(5)買掛金 (6)関係会社短期借入金 (7)未払金 (8)未払法人税等 (9)未払消費税等 (10)預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	5,000
敷金及び保証金	10,908

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	297,110	—	—	—
売掛金	105,437	—	—	—
合計	402,547	—	—	—

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金1,929千円及び長期未収入金31,953千円については上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
その他の関係会社	(株)アイオーコーポレーション	被所有 直接19.80%	役員の兼任	資金の借入 借入の返済 利息の支払	13,000 40,000 3,700	関係会社短期借入金 未払費用	90,000 3,926

(注1) 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	(株)ヴェクシート・テクノロジー・ソリューションズ	所有 直接100%	役員の兼任 包括的業務委託契約 極度貸付契約	—	—	長期未収入金(注3)	31,953
子会社	(株)インビット	所有 直接62.5%	役員の兼任 業務委託契約	業務支援 出資の引受	616 5,000	売掛金	679

(注1) (株)インビットの出資の引受は、新規法人設立のために行ったものであります。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 子会社への長期未収入金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 17円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 8円61銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 新株予約権の権利行使

当社が発行いたしました第3回新株予約権につき、平成27年1月9日に以下のとおり、行使されております。

第3回新株予約権

行使新株予約権個数	6個
交付株式数	普通株式300,000株
発行価額	1株当たり100円
行使価額総額	30,000千円
未行使新株予約権個数	0個
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株当たり50円
資本金増加額	15,000千円
資本準備金増加額	15,000千円

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分について

当社は、平成27年2月26日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催予定の第51期定時株主総会に、以下に記載のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,208,833千円的全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する資本準備金の額 1,208,833千円

② 増加するその他資本剰余金の額 1,208,833千円

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 1,208,833千円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,208,833千円

(4) 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日 平成27年2月13日

② 株主総会決議日 平成27年3月27日(予定)

③ 効力発生日 平成27年3月27日(予定)

なお、準備金の額の減少について、会社法第449条第1項但し書の要件に該当するため債権者異議申述の手続きはありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月25日

株式会社ジェクシード
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員	公認会計士	藤 井 幸 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	本 郷 大 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェクシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が発行した第3回新株予約権につき、平成27年1月9日に行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

平成27年2月26日開催の取締役会において、第51期定時株主総会第4号議案として資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る議案を付議することが決議されました。

平成27年3月1日

株式会社ジェクシード監査役会

常勤監査役 石川 祐一 ㊟
社外監査役 佐藤 烈臣 ㊟
社外監査役 長岡 亮介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	野 澤 裕 (昭和40年12月23日)	昭和63年4月 日本電信電話㈱入社(会社分割により(株)NTTデータへ移籍) 平成3年4月 日本テックインク㈱(現日本ビューレット・パケット)入社 平成11年11月 (株)日本ルセント・テクノロジー入社 平成13年6月 同社 ソフトウェア・ロケット事業部長 平成16年8月 ホータフォン㈱(現ソフトバンクモバイル(株))システム戦略部長 平成19年5月 アイランド Valista International Limited 日本支社長 平成22年10月 日本マイセイ㈱代表取締役社長 平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社 最高執行責任者 平成26年3月 当社取締役副社長(現任) 平成26年12月 (株)インビット 代表取締役社長(現任)	一株
2	林 芳 隆 (昭和24年2月12日)	昭和51年10月 松賀電子部品㈱入社 平成2年5月 同社 取締役 平成4年5月 同社 常務取締役 平成7年5月 同社 専務取締役 平成12年5月 同社 代表取締役専務 平成15年4月 松下テクトレーディング㈱(社名変更) 代表取締役専務 平成20年10月 パナソニックテクトレーディング㈱(社名変更) 代表取締役専務 平成21年2月 同社代表取締役退任、特別顧問 平成22年2月 PAMUS㈱代表取締役(現任) 平成23年4月 当社相談役 平成26年3月 当社社外取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	おおしま たかゆき 大島 貴之 (昭和37年2月7日)	昭和61年4月 マルテス・ヘンツ日本㈱入社 平成3年8月 米国カーネギーメロン大学産業経営工学大学院入学 平成5年5月 同大学院卒業 MBA取得 平成5年6月 米国AT&T㈱入社 平成6年2月 日本AT&T㈱経営企画・商品企画担当 平成7年9月 同社会社分割㈱日本ルーセント・テクノロジー 平成8年4月 同社ビジネスマネジメント部長 平成13年6月 日本ナリス・ネットワーク㈱代表取締役 平成24年1月 アファームト・ネットワーク㈱ ジェネラルマネージャー (現任) 平成24年3月 当社社外取締役(現任)	12,500株
4	※ ながおか りょうすけ 長岡 亮介 (昭和22年7月23日)	昭和54年4月 津田塾大学学芸学部講師 昭和60年4月 同大学 助教授 平成3年4月 大東文化大学法学部教授 平成9年10月 放送大学教養学部教授 平成15年6月 当社 非常勤監査役 平成25年4月 明治大学理工学部特任教授 (現任) 平成26年3月 当社社外監査役 (現任)	一株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長岡亮介氏は、社外取締役候補者であります。なお、長岡亮介氏について東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 長岡亮介氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、産業界の豊富な経験・見識を有しており、他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 長岡亮介氏は現在当社の社外監査役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当該議案が原案どおり承認された場合には、長岡亮介氏と当社との間で締結した会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が定めた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
7. 大島貴之氏は当社代表取締役大島剛生氏の二親等以内の親族であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役長岡亮介氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する社 当の株式数
しょう ごもり ひと みつ 庄 籠 一 允 (昭和14年7月19日)	昭和34年4月 熊本国税局 総務部総務課	一株
	昭和42年7月 国税庁長官官房総務課	
	昭和48年7月 大蔵省大臣官房文書課調査係長	
	昭和51年6月 国税庁長官官房企画課企画第2係長	
	昭和58年7月 東京国税局総務部 人事第一課人事専門官	
	昭和62年7月 中野税務署副署長(直税担当)	
	平成6年7月 東京国税局課税第一部所得税課長	
	平成8年7月 東京国税局課税第一部次長	
	平成9年7月 東京国税局調査第四部長	
	平成10年8月 税理士開業(現任)	
平成16年6月 澁澤倉庫㈱ 社外監査役(現任)		

- (注) 1. 庄籠一允氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 庄籠一允氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 庄籠一允氏は、社外監査役候補者であります。
4. 庄籠一允氏を社外監査役候補者とした理由は、昭和34年の国税局入局以来、税務業務を中心に長年にわたる経験を有しており、財務、会計についても相当程度の知見を有しております。会社経営に関与された経験はありませんが、国税局、税務署での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了するまでとなります。
5. 本議案が原案どおり承認された場合には、庄籠一允氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が定めた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、新たに補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いわ 岩 田 かつ お 夫 (昭和13年5月20日)	昭和32年4月 鴨原会計事務所 昭和38年9月 (有)中央経理事務所 昭和43年4月 (有)昂経理事務所 設立 代表取締役 平成16年1月 税理士法人昂星 開業 代表社員 (現任) 平成18年12月 (株)浜野ゴルフクラブ 会計参与 (現任)	1,100株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩田克夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岩田克夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年の税理士及び会計参与としての豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計面での知見を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役に就任した時点で、岩田克夫氏と当社の間で法令が定めた最低責任限度額を限定とする責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、平成26年12月期において1,976,061,153円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

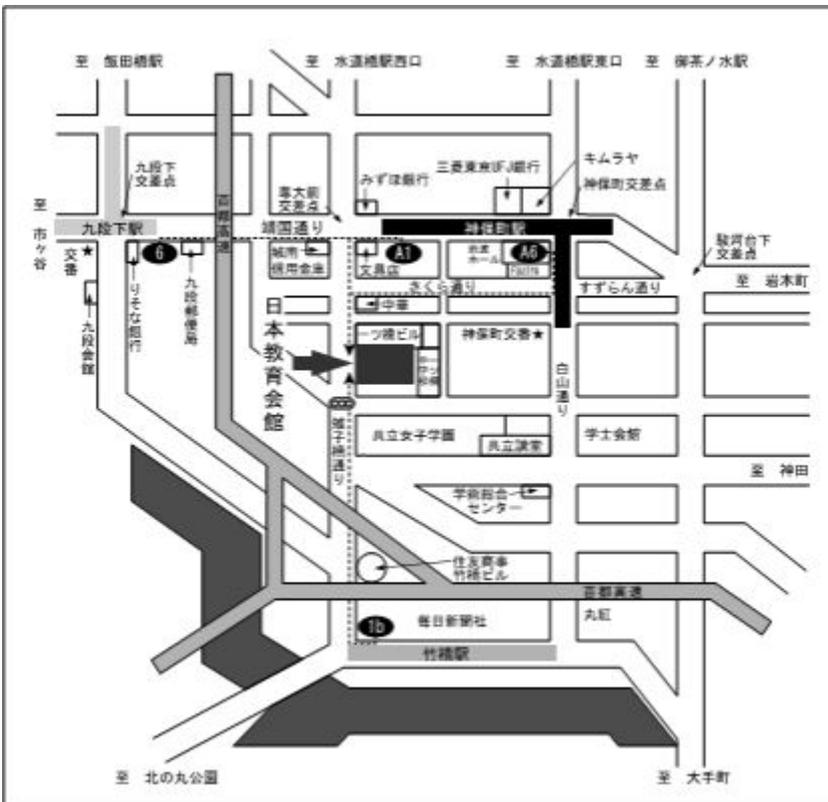
つきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の一部の取崩しを行い、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少させて繰越利益剰余金を増加させ、損失の処理に充てるとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、ご承認をお願いするものであります。

- 減少する資本準備金の額
資本準備金1,208,833,125円から1,103,621,025円取崩してその他資本剰余金に振替え、全額を欠損の補填に充当したいと存じます。減少後の資本準備金の額は、105,212,100円となります。
- 剰余金の処分の内容
会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損補填を行うものであります。
 - 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,103,621,025円
 - 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,103,621,025円
- 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日
平成27年3月27日

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
 日本教育会館 7階中会議室
 電話 03-3230-2831



《交通》

- 地下鉄 都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 神保町駅(A1出口)より徒歩3分
 都営三田線 神保町駅(A1出口)より徒歩5分
 東京メトロ東西線 竹橋駅(北の丸公園側出口・1b)より徒歩5分
 東京メトロ東西線 九段下駅(6番出口)より徒歩7分
 J R線 総武線 水道橋駅(西口出口)より徒歩15分

なお、本会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。